

妊婦健康診査の検査項目及び委託料（払戻し限度額）

令和4年4月～

	回数	週数（目安）	検査項目	委託単価（円）
妊婦一般健康診査	初回	～11	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算（貧血）、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、子宮頸がん検査（細胞診）、HIV抗体価検査、風疹ウイルス抗体価検査、HTLV-1（成人T細胞白血病ウイルス）抗体検査、クラミジア抗原検査 膣分泌物細菌検査	20,520
	2回	12～15	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	3回	16～19	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	4回	20～23	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	5回	24～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	6回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	7回	～35	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	8回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）、血糖	7,980
	9回		健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	10回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、GBS	7,710
	11回	36	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）	6,730
	12回	37	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	13回	38	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	14回	39～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060

※平成23年1月1日から、初回は、HTLV-1（成人T細胞白血病ウイルス）抗体検査（850円）の実施に伴い、委託料が15,400円から16,250円に変更。

※平成23年4月1日から、9回目は、クラミジア抗体検査（2,100円）の実施に伴い、委託料が、7,600円から9,700円に変更。（14回合計96,600円）

※平成27年4月1日から、9回目クラミジア抗体検査（2,000円）が1回目へ変更。委託料は、1回目が18,250円、9回目が7,700円に変更。（14回合計96,600円）

※平成28年4月1日から、2回目、5回目、7回目、10回目、13回目、14回目の委託料が5,050円に変更。（14回合計100,820円）

※平成31年4月1日から、委託料が1回目は18,320円、8回目は7,920円、11回目は6,670円に変更。（14回合計100,990円）

※令和 2 年 4 月 1 日から、9 回目 G B S 検査が 10 回目へ変更。委託料が 1 回目は 18,380 円、2、5、7、9、13、14 回目は 5,060 円、3、4、6、12 回目は 7,530 円、8 回目は 7,930 円、10 回目は 7,710 円、11 回目は 6,680 円に変更。(14 回合計 101,180 円)

※令和 3 年 4 月 1 日から、委託料が 1 回目は 18,310 円、8 回目は 7,980 円、11 回目は 6,730 円に変更。(14 回合計 101,210 円)

※令和 4 年 4 月 1 日から、委託料が 1 回目は 20,520 円に変更。(14 回合計 103,420 円)